

尾佐竹猛 司法官・日本近代史学者。憲政史学派の中心として啓蒙に努め、(明治文化研究会)を組織した。

おさたけたけき

・ ・ ・ ・ ・ 1880 = 金沢に生まれる。父は旧金沢藩儒者尾佐竹保。

明治14年政変1881 = 1歳 :

帝国憲法発布1889 = 9歳 :

日清戦争始・1894 = 14歳 :

上京して、_明治法律学校に学び、

子規句歌革新1898 = 18歳 :

Bushidou・ ・ 1899 = 19歳 : _卒業、司法官試補となり、

日露戦争終・1905 = 25歳 :

韓国反日暴動1907 = 27歳 :

福井地方裁判所、名古屋控訴院の判事を経て、

明治天皇没・1912 = 32歳 :

民本主義・ ・ 1916 = 36歳 :

本格政党内閣1918 = 38歳 : _東京控訴院判事となる。以後東京に居をすえ、司法官の立場から日本の法制史・刑罰史・裁判史などに関する論文・随筆を法学関係の諸雑誌に発表した。公務の傍ら史料の収集に興味を持ち、

大暴落・ ・ ・ 1920 = 40歳 : *明治新聞史研究の開拓となる「(新聞雑誌之創始者)柳川春三」を刊行。

原敬首相暗殺1921 = 41歳 : 吉野作造を知る。

水平社結成・1922 = 42歳 : _やがて研究の中心が明治維新史へ向かい、「法律及政治」に「帝国議会史前記」を連載開始、

護憲三派圧勝1924 = 44歳 : _大審院判事となる一方、吉野のほか宮武外骨らと明治文化研究会をおこし、雑誌「新旧時代」(のち「明治文化研究」)を発刊、「明治文化」に対する関心と研究熱が高まり吉野とともにその中心となった。

治安維持法・1925 = 45歳 : *主著となる「(維新前後に於ける)立憲思想」と改題して出版、大政奉還・「五箇条の誓文」などに新解釈を与え、論証に民間史料を駆使して独自の史風を樹立。

金融恐慌・ ・ 1927 = 47歳 : _明治文化研究会同人と「明治文化全集」全24巻を刊行開始。

共産党事件・1928 = 48歳 : _前掲主著で法学博士となる。

海軍軍縮条約1930 = 49歳 : _幕末の公議世論以降議會開設までの通史をまとめた「日本憲政史」を著わす。

満州事変・ ・ 1931 = 50歳 :

帝人疑獄事件1934 = 54歳 : 高等試験臨時委員となる。

日中戦争始・1937 = 57歳 :

健保+総動員1938 = 58歳 : *貴族院50年史編纂会、衆議院憲政史編纂会の委員長となり、公務として日本憲政史関係、特に自由民権・明治憲法制定関係の基本史料の調査に力をいれ、学風も史料主義を標榜するようになった。以上のほか母校明治大学法学部教授として明治史を講じ、また九州帝国大学の講師となった。

日米開戦・ ・ 1941 = 61歳 :

・ ・ ・ ・ ・ 1942 = 62歳 : *大審院を退官。

創価学会検挙1943 = 63歳 :

憲政史研究に専心しようとしたが戦災で挫折し、

敗戦・ ・ ・ 1945 = 65歳 :

新憲法公布・1946 = 66歳 : _病没した。